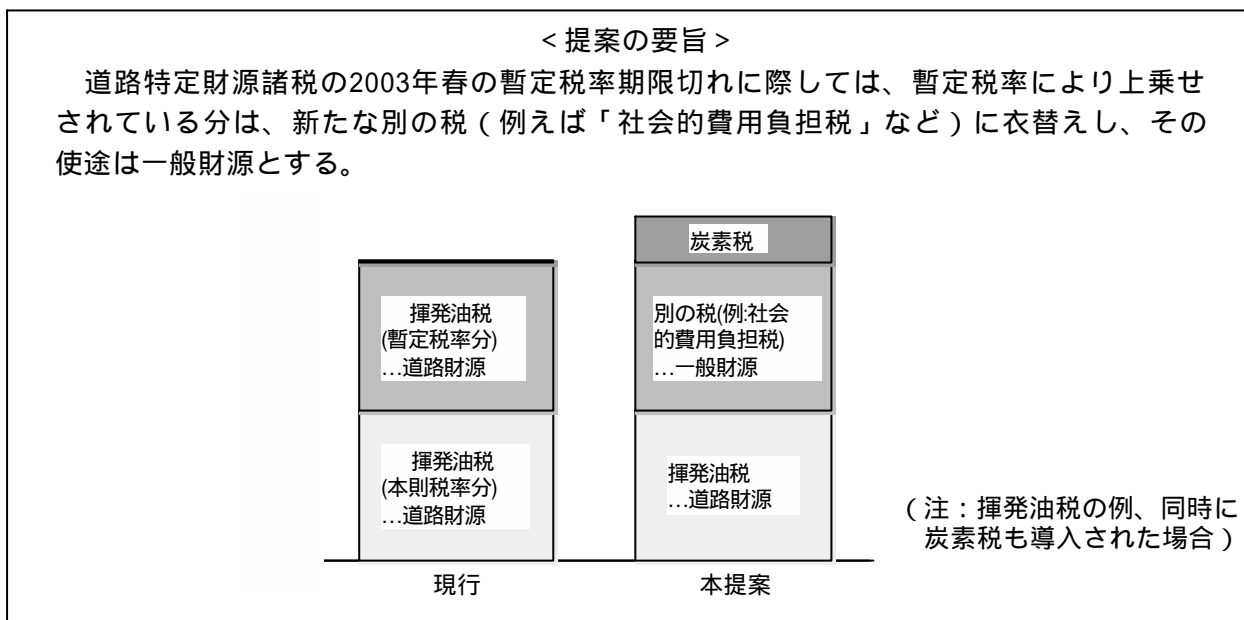


地球温暖化防止を中心に見た現行の化石燃料・自動車諸税の改革の方向  
道路特定財源諸税の2003年春の暫定税率期限切れ問題への提案

炭素税研究会



道路特定財源諸税の来春の暫定税率切れについて、政府などで様々な議論が行われている。地球温暖化防止に取り組み炭素税早期導入を提案している環境NGOの視点から、この問題をどうすべきか、私たちの考えをまとめたのが本ペーパーである。

## 1. 炭素税提案と現行エネルギー課税改革との関係

炭素税早期導入を最優先するが現行エネルギー諸税の改革も同時に行う。

私たちは、炭素税早期導入を最優先する政策提言を行っている。しかし今、現行エネルギー諸税、特に道路特定財源諸税の来年春の暫定税率切れ問題がクローズアップされている。従って、暫定税率の問題を含む現行のエネルギー諸税の改革と、現行エネルギー諸税へ上乗せする炭素税の早期導入を同時に行うべきと考える。

## 2. 現行の化石燃料・自動車諸税の税率と用途についての基本的な考え方

化石燃料・自動車諸税の税率は、社会的費用負担の観点から現行より下げないこととする。

私たちの炭素税提案は現行のエネルギー課税に上乗せするものであるが、対象品目に現在課せられている税率は、暫定税率分を含め現行より下げないものとする。

現行の化石燃料・自動車課税は、その本来の意図とは異なるが、化石燃料や自動車の使用を抑制する価格インセンティブ効果を持っている。自動車・道路は、地球温暖化・大気汚染・騒音・振動などの環境負荷、静穏の妨げや交通事故など環境以外のマイナス影響を生じており、現行の化石燃料・自動車課税によってこれらの社会的費用の一部の負担を行っているとも言える。

税率を下げて環境負荷を増やすインセンティブを与えることは環境保全に逆行するものである。これらの多大な社会的費用の負担は継続すべきであり、税率は維持することとする。

化石燃料・自動車諸税の用途は、最終的にすべて一般財源化する。

特定財源の諸税は、早急に用途も見直し一般財源化すべきである。現在の特定財源諸税は、道路建設・石油開発・空港建設などCO2排出増を促す用途に多く使われており、早急に抜本的見直しが必要である。最終的にはすべて一般財源とし、道路にせよその他の用途にせよ、必要な用途は

一般財源の中で他の施策と比較して優先度が高いものから支出するべきである。

そこに至る過程としてまず最初は、道路特定財源諸税ならば、道路建設・整備の必要性をきちんと吟味し、過剰・不要な予算を削減し、それに見合う財政規模への縮小を行う必要がある。

### 3. 道路特定財源諸税の2003年春の暫定税率期限切れに際して

多くの化石燃料・自動車諸税の暫定税率が2003年3月もしくは4月に期限切れとなる。現在政府などで一般財源化を含め道路などの特定財源を見直す議論が進んでいることは評価できる。この際、現行諸税の暫定税率及びその分の用途をどうするかが大きな論点となっている。これについて、私たちは以下の通り提案する。

暫定税率により上乗せされている分は、新たな別の税、例えば「社会的費用負担税」などとし、その用途は一般財源とする。

自動車使用によって生ずる環境負荷や交通事故などのマイナス影響を増やしてしまうインセンティブを与えないためには、税率は下げるべきではなく、現行税率を維持するべきである。上乗せ分（本則税率と暫定税率の差分）は現行の諸税（揮発油税など）から分離し、例えば「社会的費用負担税」など新たな別の税として課す。またその税は一般財源とする。なお現行の地方税（軽油引取税・自動車取得税）及び地方に譲与される税（自動車重量税の一部・地方道路税）に該当する分は、当然ながら引き続き地方の財源とする。

当面、道路特定財源は現行の目的税の本則税率分のみとする。

既に多くの識者が指摘し様々な世論調査・アンケート調査が示すように、道路を中心とする日本の公共事業予算は過大であり、多くの人々が縮小すべきと考えている。従って道路特定財源諸税の2003年春の暫定税率期限切れに際しては、前述の通り上乗せ分は一般財源の新たな税に衣替えし、本則税率分のみを現行の道路財源の税として継続し、道路整備予算を縮小する。なお、本来一般財源である自動車重量税の国の分（2002年度から一部は一般財源化されたが未だ道路特定財源として残っている部分）も同時にすべて一般財源化すべきである。また前述の通り、その後も道路整備予算の吟味を進め、最終的には本則税率分も一般財源化すべきである。

以上

---

#### 参考1：暫定税率がある道路特定財源諸税（化石燃料・自動車課税）

揮発油税、地方道路税、軽油引取税（地方税）、自動車重量税（一部は一般財源）、自動車取得税（地方税）

#### 参考2：暫定税率による上乗せ分を一般財源化した時に減額となる道路予算額

参考1の5つの税の暫定税率による上乗せ分と自動車重量税の国の分をすべて一般財源化すると、道路財源が2.8兆円程度の減額になると見られる。国・地方・財政投融资を合わせた道路予算総額は11～12兆円であり、2割強の減額となる。

参考3：私たちは地球温暖化に取り組む環境NGOとして地球温暖化対策費の増額も必要と考えており、一般財源化された参考2の予算額の中から、国の分についてはそのうちのある程度を当面地球温暖化対策費に充てることも考えうる。

---

炭素税研究会は「環境・持続社会」研究センター、気候ネットワーク、持続可能社会研究会など、いくつかのNGOメンバー、研究者、税理士、企業人などで構成。地球温暖化に対処する炭素税の早期導入に向けて、研究・提言作成を行っています。

<本ペーパーに関するお問い合わせは、下記までお願い致します>

気候ネットワーク東京事務所 担当：畑直之 E-Mail：kikotko@jca.apc.org

〒102-0083 東京都千代田区麹町2-7-3 西川ビル2F TEL 03-3263-9210、FAX 03-3263-9463